

平成 27 年第 6 回玉城町議会定例会会議録（第 3 号）

招集年月日 平成 27 年 12 月 9 日（月）

招集の場所 玉城町議会本会議場

開 議 平成 27 年 12 月 11 日（金）（午前 9 時 00 分）

出席議員 1 番 中村 長男 2 番 山口 和宏 3 番 竹内 正毅
4 番 中西 友子 5 番 前川さおり 6 番 小林 豊
7 番 井上 容子 8 番 北川 雅紀 9 番 北 守
10 番 坪井 信義 11 番 中瀬 信之 12 番 風口 尚
13 番 奥川 直人

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一 副町長 小林 一雄 教育長 山口 典郎
会計管理者 前田 浩三 総務課長 田間 宏紀 税務住民課長 北岡 明
生活福祉課長 中村 元紀 産業振興課長 中世古憲司 建設課長 中西 豊
教育事務局長 中西 元 上下水道課長 東 博明 病院老健事務局長 田村 優
総務課長補佐 里中 和樹 教育委員長 上村 直義 監査委員 中村 功

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田畑 良和 同書記 宮本 尚美 同書記 田中孝佳吉

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第 75 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（質疑）
- 第 3 議案第 76 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について（質疑）
- 第 4 議案第 77 号 議会の議員その他の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について（質疑）
- 第 5 議案第 78 号 玉城町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 第 6 議案第 79 号 町税条例の一部を改正する条例の一部改正について（質疑）
- 第 7 議案第 80 号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少に関する協議について（質疑）
- 第 8 議案第 81 号 三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について（質疑）

- 第 9 議案第 82 号 平成 27 年度玉城町一般会計補正予算 (第 5 号) (質疑)
第 10 議案第 83 号 平成 27 年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)
(質疑)
第 11 議案第 84 号 平成 27 年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算 (第 2 号)
(質疑)
第 12 議案第 85 号 平成 27 年度玉城町病院事業会計補正予算 (第 1 号) (質疑)
第 13 議案第 86 号 平成 27 年度玉城町水道事業会計補正予算 (第 1 号) (質疑)
第 14 議案第 87 号 平成 27 年度玉城町下水道事業会計補正予算 (第 2 号) (質疑)

開議の宣告

○議長 (中瀬 信之) ただ今の出席議員数は 13 名で、定足数に達しております。

よって、平成 27 年第 6 回玉城町議会定例会、第 3 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手許に配布のとおりです。

会議録署名議員の指名

○議長 (中瀬 信之) 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第 127 条の規定により議長において

7 番 井上 容子 君

8 番 北川 雅紀 君

の 2 名を指名します。

上程議案に対する質疑

○議長 (中瀬 信之) 次に、日程第 2 議案第 75 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について及び、日程第 3 議案第 76 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてを一括議題とします。

これから、質疑を行います。

発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

「質疑なし」と認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、日程第 4 議案第 77 号 議会の議員その他の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について、ないし日程第 6 議案第 79 号 町税条例の一部を改正する条例の一部改正についてを一括議題とします。

これから、質疑を行います。

発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

「質疑なし」と認めます。
これで、質疑を終わります。

次に、日程第7 議案第80号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少に関する協議について及び日程第8 議案第81号 三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についてを一括議題にします。

これから、質疑を行います。
発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

「質疑なし」と認めます。
これで、質疑を終わります。

次に、日程第9 議案第82号 平成27年度玉城町一般会計補正予算(第5号)ないし日程第14 議案第87号 平成27年度玉城町下水道事業会計補正予算(第2号)を一括議題として、これから質疑を行います。本定例会の日程案のとおり、後日、予算決算常任委員会において詳細な審査を頂くこととしておりますので、ここでの質疑は町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、質疑は一括上程されました議案第82号ないし議案第87号についての町長の提案理由の説明の範囲を対象に行います。

発言を許します。

9番 北 守君

○9番(北 守) 議案第82号 平成27年度玉城町一般会計補正予算(第5号)の中で2款 総務費、1項 総務管理費、5目 財産管理費、25節 積立金のうちふるさと応援寄附金を今回3000万円積立てることと補正が上がっております。それから一方、歳出では7款 商工費、1項 商工費、2目 商工振興費、8節 報償金で1500万円ということで、これはいわゆる、ふるさと産品の1万円以上した場合、5,000円のを返していくということで、それを想定して計上されたものだと思うんですけど、お礼の産品につきましては、一般財源からの持ち出しとなっております。3000万円につきましては、予算書見てみますと、基金へ繰り入れていくということですけど、仮にこのふるさと応援寄附金が非常に膨らんできたと、去年は1億円を超えたということでありまして、2億、3億と超えた場合、歳出のお礼の品の金額が例えば2億ですと1億ぐらいの予算を一般財源から持ち出しをしなくてはならないと、基金から持ち出しするということは今の条例では、仕分けの中ではできないと思っておりますので、その点、

今後の何らかの措置が必要やないかと考えるわけなんですけど、現行のままでいくのか、又、何らかの形で変えていこうと考えておるのか、その点お伺いします。

○議長（中瀬 信之）総務課長 田間宏紀君

○総務課長（田間 宏紀）ふるさと基金の運用ということでご質問いただきました。まず玉城町におきましては、ふるさと納税をいただきまして、そのいただきました寄附金に関してましては、玉城町ふるさと応援寄附金条例というのがございまして、その中で4条の中の積立てというところで基金として積立てる額につきましては、2条の規定する寄附された額ということで6つの項目に分け、また指定のなしというふうな場合もございまして、大きくは7つの項目に分かれまして、寄附をいただいた額を基金にいったん積むという運用をさせていただいております。そして、また、この基金の運用につきましては、次年度等で繰入れをいたしまして、各種いただいた目的利用に沿ったような形で運用しておるといような状況でございます。北議員仰せのとおり、現在昨年でございますと1億を積ませていただいたということで、今年度980万円の取崩しを行って、1億の昨年分の基金運用をさせていただいているようなことでございます。また、いただきました寄附の方々に関しまして、半分程度のお礼ということで、特産品のほうを送付させていただいております。1億で言いますと約5000万の経費がその部分でかかりますし、また、このふるさと納税を処理いたします事務経費等におきましても、今年度でございますと、予算で440万ほど経費が掛かるというふうなこともございます。等々のことから現在、玉城町の財政力をみますと、これくらいの額であれば一般財源のほうから、地域振興という名のもとに処理ができる額だと思うんですけど、今後この寄附が増えるということも想定されますので、この基金条例を改正のほうを視野に入れながら運用につきましても、変更をさせていただきたいと考えております。簡単に申し上げますと、2億、3億の寄附があれば、その半分の1億、1億5000万が補償と言う形でいるというふうになってきますと、これ財政運用上、非常に圧迫をするということもありますので、基金の条例を予算の範囲で積立てる額という改正を行うことによって、運用状況を変えることは可能かと思っておりますので、これにつきましては、28年度の予算編成の中でも内部で検討をいたしたいと考えております。以上でございます。

○議長（中瀬 信之）9番 北 守君

○9番（北 守）総務課長からの答弁をいただきまして、基金条例の改正を視野に入れておることなんですけど、いわゆる基金に寄附をいただいた額を全額積み立てていくという方式から、それを全額と違ってもうまく運用していくという形の条例改正を検討しようということなんですけども、28年度ということでしたが、時期的には何月頃とふんでおるわけなんでしょうか。

○議長（中瀬 信之）総務課長 田間宏紀君

○総務課長（田間 宏紀）基金の検討につきましては28年度の当初予算ということで、編成にあたりまして、議論を重ね、できましたら年度当初ということで3月定例会で変

更ささせていただきたいなということを考えております。以上です。

○議長(中瀬 信之) 9番 北 守君

○9番(北 守) これが最後の質問になるわけですが、この条例が3月に出していただけの予定といくことで聞かせていただいたわけなんですけど、これが、もし条例改正がなくても、例えば、運用の仕方と言うのですか、今は3000万円積みますと、そやけど支出のほうで基金切り崩して、以前からの基金を切り崩して、それをふるさと製品の費用に充てていくという、そういう考え方というのにはならないのかどうかお聞きします。

○議長(中瀬 信之) 総務課長 田間宏紀君

○総務課長(田間 宏紀) 基金の条例の内容でございます、基金の条例の条文の中で第7条におきまして、処分といううたい方をしています。これにつきましては基金の設置の目的を達成するために目的ということでちょっと触れさせていただきますと、1号で「未来を担う子どもたちを応援する事業」、2号で「地域で支え合う健康・福祉のまちづくりを応援する事業」、3号で「ふるさとの景観や保全など環境保全を応援する事業」4号で「文化・芸術活動を応援する事業」、5号で「活力に満ちたまちづくりを応援する事業」、6号で「安心安全のまちづくりを応援する事業」という条項がございます。その中で現況どういふふうな形での収入、寄附の状況かと言いますと今年度につきましては、子どもたちの担うというところが率にすると約38%、続いて、ふるさと景観・環境保全のほうは13%、地域で支え合う健康・福祉のまちづくりが10%と、あと一桁台のパーセントになっておると。

今、北議員仰せのとおり、地域振興というふうな部分の報償金に当てようとする、該当の項目といたしましては、活力に満ちたまちづくりを応援する事業ということでいきますと、4%程度の率の収入になっている。あと、他の指定なしというところが27%程度、30%はそういうふうなところに充てられるということはあるかと思うのですが、やはり寄附をしていただいたみなさん方の趣旨に添うような形で運用のほうを考えたいというふうに考えていますので基金を要する変更改正を要する中で適切に対応をしていきたいと考えています。以上です。

○議長(中瀬 信之) 他にありませんか。1番 中村 長男君

○1番(中村 長男) 1点質問させていただきたいと思いますが、議案第82号 玉城町一般会計補正予算(第5号)の中の予算書31頁にございますけど、土木費で工事請負費、道路新設改良費の中の工事請負費、これが減額されておるといふ形になっておりますので、私はじめてでございますので、提案内容に掲載されておまして、道路改良費工事請負費を減額計上していますという項目につきましては背景だけ、おしゃっていただきたいと思ひます。

○議長(中瀬 信之) 暫時休憩します。

(午前9時15分 休憩)

(午前9時15分再開)

○議長(中瀬 信之) 再開します。

建設課長 中西 豊君

○建設課長(中西 豊) また、月曜日の予算決算常任委員会で詳細は質問、あるいは回答させていただきますけども、端的に述べますと国の内示による減でございます。以上です。

○議長(中瀬 信之) 1番 中村 長男君

○1番(中村 長男) ありがとうございます。また改めて委員会の方でお聞きしたいと思います。

○議長(中瀬 信之) 10番 坪井 信義君

○10番(坪井 信義) 議案第85号 玉城町病院事業会計予算(第1号)についてお伺いします。ここは、補足説明は省略されておりましたので、また、予算委員会で聞く機会もあるんですけど、この中に人間ドック等の検診事業を充実するため、内視鏡上部消化管汎用ビデオスコープの購入ということが上げられておりますけど、この内視鏡上部消化管汎用ビデオスコープについて具体的に説明をいただきたいのと、どういった病状、症状の方に使用していくのか、分かっておればお答えをいただきたいと思います。

○議長(中瀬 信之) 病院老健事務局長 田村 優君

○病院老健事務局長(田村 優) 今回ご要望させていただいております、医療スコープにつきましては、本年5月に内視鏡システムの導入をさせていただきまして、その際に、消化管のビデオスコープにつきましては旧来の内視鏡システムの消化管のビデオスコープ、接続可能ということでございましたので、今回、その部分を現状では使っておるわけなんですけども、担当いたします医師のほうから、やはり新しいほうが利用状況等、診断に大変違いがでるので、新しいほうがいいということでございましたので、その形で今回、ご要望をさせていただいたところでございます。診断の内容につきましては、後刻、報告をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長(中瀬 信之) 10番 坪井 信義君

○10番(坪井 信義) 制度としては、旧来よりは若干上がるとか、そういう状況はどうですか。また使われる医師というのはやっぱり消化器関係ということで本泉院長ということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長(中瀬 信之) 病院老健事務局長 田村 優君

○病院老健事務局長(田村 優) 使われる方につきましては、本泉院長ならびに今回、来ていただいております佐藤先生、ならびに三重大から来ていただいております先生、おのおの皆、使っていただいておりますので全員の方が使っていただくということでございます。あと、今回の消化管のビデオスコープにつきましては、従来方に比較いたしまして、太さが随分細くなるとということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長(中瀬 信之) 他にありませんか。13番 奥川直人君

○13 番 (奥川 直人) 議案第 82 号 平成 27 年度玉城町一般会計補正予算(第 5 号)についてですが、ちょっと説明のときに聞き漏らした可能性があるのですが、申し訳ないが再度、お聞かせ願いたいと思います。総務費で活性化対策事業基金、これについては増額計上しているということでございまして、この増額した目的ならびに活用方法についてお聞きをしたいと思います。

○議長 (中瀬 信之) 総務課長 田間宏紀君

○総務課長 (田間 宏紀) この活性化基金の積立てにつきましては、来年度以降に想定されますアスパ玉城でのふれあいの館の改修ないし教育委員会のほうでの玄甲舎の改修経費というものが想定されますので、それらの経費に充当できるような形で現在 9 月補正とともに今期の 12 月補正におきましても積立金で準備をしようというふうな考え方でございます。以上でございます。

○議長 (中瀬 信之) 13 番 奥川直人君

○13 番 (奥川 直人) アスパ玉城につきましては以前からお聞きしておりまして、理解はします。しかし玄甲舎につきまして、今ちょっとお聞きしたんですけど、改修ということにつきましては、我々、議会としては昨年 9 月の議会のときに、この経過につきましては一度説明をいただきました。先般の懇談会のときにも 9 月以降進展がないということで説明をいただけなかった状況にあるわけですから、9 月と変わってないのに、この玄甲舎の改修というものが、新たにこの 12 月で出てくるという意味では、議会としてもその後の進展についてはないというふうにお聞きをしております以上、ここで改修に対する、活性化事業基金に積立てというのは筋が合わないと思うので、その辺の状況なりをお聞きかせいただきたいと思います。

○議長 (中瀬 信之) 総務課長 田間宏紀君

○総務課長 (田間 宏紀) 玄甲舎のほう、実質、教育委員会で計画を以ってもらう部分でございまして、ある程度の具体的な経費というのは歳出はされておらないというふうに財政のほうも聞いておりますが、経費というものが次年度以降にかかるということから、長期的な財政計画を財政を運営する上での財政上の考え方ということでございます。

○議長 (中瀬 信之) 13 番 奥川直人君

○13 番 (奥川 直人) この改修につきましては、500 万かかるのか、1000 万かかるのか、1 億かかるのか、全く今示されてない状況の中で、誰がこの 2000 万以上かかるという判断をされたかということは、議会自体も理解ができてないという中でこういう予算を、基金を積まれるということ事態が要はことを進める手順ですね、要は計画があつて、見積もりがあつて、計画があつて、どっちかな。見積もりがあつて、これくらいかかりそうやということで、それは合意の上で、こういった基金を積立っていく提案をまず議会にもらつて、「あつ、それやったら将来性もあるし、町の財政にもあまり負担かからないから徐々に積立でいこうじゃないか」というステップが本来の、我々議会としてもそういうことを承認しながら、中身を理解しながら進めていくのが本来であると思います

けど、それを飛び越えて 2000 万という形で今なっているんじゃないかと思うんですけど、いったいこれは 500 万で済むのか、その辺がさっぱりわからない状況の中で 2000 万という数字が出てくると、それを安易に我々が認めるということは、それはそれ以上かかることを認めるということにもなりかねないということですから、この事業については、まだ白紙の状態、調査段階でありますので、この基金の積立てについては、ちょっと少し問題があるのかなどこのように私は思いますがいかがでしょうか。

○議長（中瀬 信之）総務課長 田間宏紀君

○総務課長（田間 宏紀）この活性化基金の目的自体でございます。これにつきましては活性化ということで地域振興、あらゆる部分での中でのことでございます。端的に今、玄甲舎というふうな部分とアスピアというふうなことで申し上げましたけど、これは近々に予定されるということでお話をさせていただきました。ですので、それに限定するものではなく、町財政運営上、長期的に考えた場合、現在 2000 万円程度の金は積めるだろうというふうな長期的な、財政の健全化を考えた視点での運用でございますので、これをストレートに玄甲舎なりというふうな考え方じゃなしに、健全運営の長期的な範ちゅうの中で運用させていただくという内容でございます。

○議長（中瀬 信之）もう回数が終了ですが、もう一回、13 番 奥川直人君

○13 番（奥川 直人）ありがとうございます。先ほど、総務課長からお話がありました、ということで柔軟な基金ということで、基本的に今、事業限定をされて提案をされるけれども、アスピア玉城の場合、これはもう分かっています。それ以外に幅広く使っていくなりに、例えば玄甲舎もあるという表現で受けとめさせていただくでよろしいですか。

○議長（中瀬 信之）町長 辻村修一君

○町長（辻村 修一）いろんな基金を調整をしておる、その意味は、やはり玉城町の限られた財政、健全財政で行政サービスを進めていくと、施策を推進していくというふうなことを基本にしておりますから、やはり基金を調整をして、そして、近いうちにいろんな計画をしていかなければいけないことがありますから、もちろん議会と十分協議をしながらでありますけれども、そうでないと限られた財政、限られた収入、その中で、やはり当該年度の、当年度のいろんなことに基金が無いと経常的な経費が当然必要でありますから、支障が生じる。したがって、町のやはり活性化のためにはそういう基金も調整して、柔軟な対応ができるような、そういう財政運営を努めていきたいという考え方でございます。町としてこれだけの注目の町にさせていただきましたから、それにふさわしいいろんな施策をこれからも講じていかなきゃならないということでありますから、その都度、その都度、やはり財政の健全化の中で、いろんな施策を講じていく。そのための基金調整、これはこれからも必要だと考えております。

○議長（中瀬 信之）他にありませんか。

（「議事進行」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

以上で、一括上程されました議案第 82 号ないし議案第 87 号についての質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前 9 時 25 分 休憩)

(総務産業常任委員会・予算決算常任委員会付託表を配布する。)

(午前 9 時 27 分 再開)

再開します。

お諮りします。

本日質疑を終了しました各議案につきましては、お手許に配布しました議案付託表のとおり、総務産業常任委員会及び予算決算常任委員会にそれぞれ審査付託をしたいと思っております。

まず、総務産業常任委員会へは、議案第 75 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてないし議案第 81 号 三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についての各議案とします。

次に、予算決算常任委員会へは、議案第 82 号 平成 27 年度玉城町一般会計補正予算(第 5 号) ないし、議案第 87 号 平成 27 年度 玉城町下水道事業会計補正予算(第 2 号)の各議案とします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第 75 号ないし、議案第 81 号については、総務産業常任委員会へ、議案第 82 号ないし議案第 87 号については予算決算常任委員会へ、それぞれ付託することに決定しました。

ただいま、各常任委員会に付託されました議案の審査をお願いしたいと思います。

日程について、事務局長から報告させます。

事務局長 田畑良和君

○事務局長(田畑 良和) それぞれの委員会審査の日程を報告します。

開会日は、来る 12 月 14 日となります。午前 9 時から総務産業常任委員会を。

総務産業常任委員会の終了後、予算決算常任委員会を、それぞれ開会します。

場所は、第 1 委員会室で行ないます。定刻までにご参集願います。以上です。

○議長(中瀬 信之) ただいま、事務局長の報告のとおり総務産業常任委員会及び予算決算常任委員会の審査をお願いします。

お諮りします。

議案精査のため 12 月 12 日から 15 日までの 4 日間、休会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、12月12日から15日までの4日間、休会とすることに決定しました。

来る12月16日は、午前9時から本会議を開き、委員長報告、追加議案の上程、討論、採決を行いますから定刻までにご参集願います。

本日は、これで散会します。ご苦労様でした。

(午前9時20分 散会)